

# 規模拡大しても従業員の休日確保と給与アップを目指すプラン

令和5年変更

株式会社巖生産組合

代表 大森洋介

## がんばる農家プラン 導入機械の変更理由について

令和5年1月31日  
株式会社巖生産組合

### 1 変更内容

#### (1) トラクターの能力変更

(当初予定) 70ps 1台 → (変更後) 90ps 1台

### 2 変更理由

- ・昨今の離農や農地中間管理機構を介した農地の集積・集約化により、経営面積が予想を上回り拡大してきました。また、農地の集約により、大豆の団地化が可能となりました。

他方、米の需要量減少等により、米価は下落傾向にあり、当社の取引先との販売価格は令和2年産に比べ、令和4年産は約17%減少でした。

- ・このため、水稻の作付面積を増やすのではなく、大豆の作付面積を増やす計画としたいと考えています。農繁期の分散にも繋がり、労力軽減により労働生産性の向上も図れます。

(作付面積)

	R5年				R6年			
	水稻	大豆	白ねぎ	合計	水稻	大豆	白ねぎ	合計
当初プラン	78.5ha	11.0ha	0.6ha	90.1ha	80.5ha	12.0ha	0.6ha	93.1ha
変更プラン	<u>65.0ha</u>	<u>25.0ha</u>	0.6ha	<u>90.6ha</u>	<u>65.0ha</u>	<u>30.0ha</u>	0.6ha	<u>95.6ha</u>

- ・大豆は、水稻に比べ耕耘作業を1~2回多く行う必要があり、また面積を増やすことで播種作業にも時間を要することから、トラクターの能力アップにより、作業効率を図る必要があります。なお、当社は、水稻の田植え作業終了後に大豆の播種作業を行いますが、トラクターは水稻作業にも使用するため、水稻作業を効率的に終え、早めに大豆の播種作業に取り掛かれることが期待できます。

## 1 はじめに

(株) 巖生産組合は先代社長(現会長)が米子市■■■■地区で水稻を中心に 1.3ha から始めた農業が始まりで、主な沿革は以下の通りです。

S58	父 ■■■■ 就農 水稻 1.3ha
H6	第 33 回鳥取県農林水産祭 優良農林水産業者
H12	周辺農家と協力し、大豆のブロックローテーションを開始。
H16	チャレンジプラン (水稻コンバイン、米の乾燥調製施設) (H15 の実績) 水稻 11ha、水稻作業受託 16ha、大豆 4.6ha、大豆作業受託 20.7ha、白ネギ 0.3ha 雇用 1 名、臨時雇用 2 名
H17	洋介 就農
H19	4 月法人化 農業生産法人株式会社巖生産組合 代表 大森信幸氏 チャレンジプラン (トラクター、水稻コンバイン、大豆コンバイン) (H18 実績) 水稻 18ha、水稻作業受託 17ha、大豆作業受託 24ha、白ネギ 0.3ha 雇用 4 名
H24	献穀田
H25	がんばる農家プラン (トラクター、水稻コンバイン、大豆コンバイン、粃摺り機、色彩選別機、作業場の増築) (H24 実績) 水稻 38ha、水稻作業受託 18.8ha、大豆 8ha、大豆作業受託 21ha、白ネギ 1.2ha 雇用 4 名
H26	3 月 代表交代 代表就任
H29	がんばる農家プラン (トラクター、水稻コンバイン、米乾燥機、米乾燥場の改修、フレコン計量器、大豆乗用管理機) (H28 実績) 水稻 45ha、水稻作業受託 15.7ha、大豆 13ha、大豆作業受託 28ha、白ネギ 2ha 雇用 4 名
R2	令和 2 年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰 農林水産大臣賞

アグリスタート研修生受け入れ実績：5 名

地域に密着した農業経営を目指し、補助事業を活用させてもらいながら水稻・大豆を中心に地区を越えた広範囲な利用権設定及び作業受託により、経営規模の拡大を図るとともに、①収益構造の改善、②大型、高性能機械導入による作業の効率化、③雇用増に合わせた人材育成などに取り組んできました。

また、基本技術の徹底が低コスト・高収量につながるとして、水田の水管理、除草、畦畔の草刈りを丁寧に行うことを重視しており、地域内での圃場の管理状態は良好で、収量も多いとの評価を受けています。

その結果、令和元年度にはプランの目標達成率が、水稻、大豆、白ねぎの経営面積(受託含む)で

130%、米の乾燥・調整の受託面積で471%と、目標を達成し、一定の成果を上げることができました。今では経営面積は70haを超え、従業員6名、臨時雇用2名の規模になりました。ここまでの規模になったのは父と法人とで築いてきた地域との信頼があってこそと考えており、今後も地域の期待に応えられるよう頼まれる農地は引き受けていきたいと考えています。

従業員は最初こそ作業に戸惑っていましたが、担当地区や役割を持たせて、作業の一連の流れを理解するように仕向け、いまでは従業員が田植えから収穫までを管理し、自ら工夫して無駄を減らすようになり法人には欠かせない存在です。毎年増加する仕事量に見合った給与の支給により、離職することなく定着率は100%です。

私は平成17年に就農し、平成26年に法人の代表となり、先代の農業を手本に経営を進めてきました。農業は天候や農業政策など色々な要因に左右され、経営の良い年、悪い年もある中、決算書を眺めたり、従業員の働き方をみていると、規模拡大に合わせて従業員を増やし、従業員の冬仕事と収入のために白ネギを増やすというこれまで通りの経営では今以上の利益をあげ、従業員の給与を上げていくのは無理だと判断しました。

地域の担い手として地域の農業を守り、経営の基盤となる水稻、大豆は今まで以上の努力をしていきますが、合わせて従業員の労働環境を整え法人の収益力の向上を図っていくため、本プランを作成しました。

## 2 地域の現状

令和2年に実施された人農地プランのアンケートによると、**■・■**地区の遊休地を除いた耕地面積は467haで、後継者がいないと回答があった面積はアンケート回答があった321haのうちの26.8%で88haでした。

**■・■**地区の中心経営体に位置付けられている経営体は32ですが、地区内で10ha以上を経営しているのは当法人をいれて3経営体のみで、合わせて152.5haです。後継者のいない顔見知りの生産者からは、「作れなくなったら巖に頼むからな」と言われています。当法人は、これからも地域の担い手として、遊休地を出さないよう頼まれた農地はできる限り受けていきたいと考えています。

他の2経営体とは圃場が混在することもありましたが、中間管理事業等を活用して地域を分けて農地の集約をすすめたり、お互い情報交換をしたりして協力関係を築いています。

## 3 法人の現状

### (1) 生産

当法人は、米子市**■**地区を中心に、水稻65ha、大豆10.89ha、白ねぎ1.5ha、水稻作業受託(延面積)33.42haの経営を行っています。

また、個人営農以外では、**■**地区内の**■**、**■**、**■**、**■**の5地区の農家からなる箕蚊屋大豆組合のオペレーターとして延べ98.6ha(大雨被害がなければ141.6ha)の作業受託を行っています。

労働力は常時就業者8名(うち役員2名)、臨時雇用2名です。

## R2 年作付実績

		面積 (ha)	予想生産量 (kg)
水稲	ひとめぼれ	24.8	■
	コシヒカリ	2.09	
	星空舞	0.51	
	きぬむすめ	35.9	
	その他	2.21	
大豆	サチユタカ	9.99	■
	星のめぐみ	0.9	
白ねぎ		1.5	■
作業受託 (水稲)	耕起・代かき	9.65	
	田植え	9.97	
	収穫	13.8	
	乾燥・調製	183 t	
作業受託 (大豆)	播種	23.6	大雨被害により、面積減
	中耕培土、除草剤散布 2回、病害虫散布	15×4	
	収穫	15	

## (2) 販売

作物の出荷先と売上は下記の通りです。

品目	出荷状況	売上 (R1)
水稲	特別栽培米「きぬむすめ」、「星空舞」は農協出荷 「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」は米卸へ直販 「コシヒカリ」は地代家賃	■千円
大豆	農協出荷	■千円
白ネギ	農協出荷	■千円
	作業受託	■千円
	合計	■千円

## 4 法人の目標

### ①築いた信頼を守り、地域の期待に応える。

これまで地域の担い手不足に対応して規模拡大を行ってきました。年間2ha規模での規模拡大を想定していましたが、現在、これを上回る規模の農地経営の依頼が寄せられています。これは、先代から地域と築き上げた信頼の賜物であり、地域農業を守ってほしいという法人に対する期待でもあります。この信頼をまもり、期待に応えていくうえでも、託される農地はできるだけ受けていきたいと考えています。

## ②従業員の労働環境を整え、休日の確保と給与アップ。

現在の法人の労働力は役員2名（父と私）と従業員6名、臨時雇用2名です。私は 歳、従業員は20～40代（平均年齢 歳）と地域農業の中ではまだ若い世代です。

従業員6名は即戦力としてがんばってもらっていて、農繁期（5、6月、9、10月）は休みなく働いてもらっていて、今は子供の運動会を見に行くことも遠慮してもらっています。農繁期でも残業はしないようにしていますが、冬場も白ネギ作業があり年中仕事があり、休みが少ない状況です。来年には従業員の1名が当初からの予定通り独立就農することになり5名体制になります。

臨時雇用の2名は農繁期（5、6月、9、10月）にきてもらっていますが、年齢も高くいつまでも頼れるわけではありません。このような臨時的に働いてくれる人を探すのは困難で、かといって、新たな従業員を雇い入れると各従業員の収入を上げることも簡単ではありません。

『休日出勤や早出・残業をしてよく頑張っている』と農家を評価する人も少なくありません。そうした空気によって「怠け者」として評価されまいと、さらに休暇を取らなくなります。その「働き者」と良い意味で評価される一方、労働時間は限界に達しており、さらなる規模拡大や利益向上のネックとなっています。今の農業のような長時間労働を美德とするような風潮は、中長期的にマイナスです。いくら長時間働いても売上げは上がりますが利益・給与を上げる事は困難ですし、次の世代に継続していく事も困難です。また、今後は人口が減り人材の奪い合いになる。作業効率を上げ労働生産性を高めなければ企業も労働者も生き残れません。

今後、面積が増え、雇用が増えない中で従業員の労働環境を整える（休日の確保、給与アップ）ことは、法人としての発展には不可欠と考えます。

## 5 経営の課題と対策案

### (1) 規模拡大に対応する環境を整える。

地域から頼まれる水田は責任をもって耕作していきたいと考えています。経営面積の増加には労働力の増加ではなく、労働者1人あたりの労働生産性を高めることで、対応していきます。そのために高性能な機械を導入して労働集約型作物を縮小し土地利用型作物の作業能率を上げていきます。

#### ① トラクター70ps90ps 導入

4台（70PS 1台、50PS 2台、41ps 1台）→5台（90PS 1台、70PS 2台、50PS 2台、41ps 1台）

トラクターで一番作業が込み合うのが春作業です。水稻は耕耘2回、畔塗1回、代掻き2回、大豆は耕耘を少なくとも3回行います。これらの作業を3月下旬から6月までに終わらせる必要があります。かつ、同時期に草刈りや水稻育苗の作業が重なります。

水稻の田植えまでの理想の作業体系は1回目耕耘-畔塗-2回目耕耘-(7日以上置いて)1回目代掻き-2回目代掻き-田植えですが、これまで、代掻きまでの作業が予定通り進まず、田植え作業を午後3時に終わることも多かったです。代掻きができていれば午後5時まで田植え作業ができるので、同じ日数でも規模拡大が可能になります。

代掻き作業が予定通り進まない理由の一つが畔塗り作業です。畔塗りは畔が湿っていない

と作業できず、雨から 2 日間が作業適期ですが、良い天候のタイミングは少なく畔塗作業が遅れ遅れになります。今年は雨が少なかったため、5 月の下旬に水をかけながら畔塗りを行う中で耕耘し、田植えまで 3 日で終わらせた圃場もあり、理想とはかけ離れた作業体系になっています。畔塗りを 2 台で行えば作業は進みますが、そうすると耕耘や代掻き作業ができなくなります。

また、大豆の面積を増やす計画としています。大豆は、発芽率や初期除草剤の効果を最大限あげるため、碎土率が重要となりますが、耕耘作業を水稻より 1～2 回多く行う必要があります。また、面積が増えることで、播種作業にも時間を要します。

そこで、新たに 70PS90PS のトラクターを導入し、耕耘～代掻き作業をまかせ、畔塗りを 50PS のトラクター 2 台体制で行い、春作業を理想的な作業体制にできるようにします。

## ②田植え機 2 台 (6 条 2 台) → 2 台 (6 条 2 台)

現在の 2 台の田植え機は平成 20 年、21 年に導入したものです。トップスピードで田植えをすると浮き苗多くなり、測条施肥の肥料むらもでるので作業効率が上げられませんでした。今後規模拡大をしていくうえで、効率的に作業できる田植え機が必要です。

## ③収穫～出荷までの一連の機械の能力向上

水稻コンバイン 2 台 (4 条 1 台、5 条 1 台) → 3 台 (4 条 1 台、5 条 2 台)

乾燥機 9 台 (25 石 1 台、28 石 1 台、40 石 3 台、50 石 3 台、60 石 1 台) → 9 台 (28 石 1 台、40 石 2 台、50 石 3 台、60 石 3 台)

籾すり機、色選機 一式 → 一式

水稻の収穫は自作地より作業受託を優先しています。また、他農家さんの持ち込みによる乾燥・籾摺り依頼も多く、乾燥機を複数導入して対応していますが、間に合わないこともあり、収穫できるのに乾燥機が空いていないため、収穫作業ができない事態が発生しています。自作地は合間をぬった収穫作業になりますが、後半になるほど刈遅れがでて品質の低下が起きており、その後の大豆の収穫にも影響が出てきます。

そこで、今後の規模拡大も見据え、処理能力の大きい乾燥機、籾すり機、色選機を導入し、乾燥～出荷までの時間を短縮します。乾燥機の能力に合わせてコンバインを増台し、収穫を効率よく行うことで面積の拡大や適期刈取が可能になります

## (2) 従業員の労働環境を整える。

上記の機械整備に加え、品種や品目のバランスを見直し、農繁期の集中を減らし、年間を通して今以上に休みの取りやすい体制にします。

### ①水稻、大豆の品種構成の見直し

水稻と大豆の品種構成は先に示した通りです。水稻は倒伏しにくく、品質、収量の良いきぬむすめの作付けが増えてきました。作業受託でも「きぬむすめ」が多く、10 月に収穫作業が集中しています。これを見直し、早生品種の「ひとめぼれ」の割合を増やします。

大豆もサチユタカより作期の早い新品種「星のめぐみ」を導入し、作業分散を図ります。

## ②白ネギ面積の縮小

白ネギは冬場の仕事用に秋冬春ネギを作付けていて、全体の規模拡大・雇用の増加・米価の下落傾向と白ネギの特徴の高反収という事により面積を拡大してきましたが、面積あたりの労働時間が水稲・大豆といった土地利用型作物の数倍であり、反収に反して1人あたりの労働生産性が低いという点が分かりました。「冬仕事の確保」という事で白ネギを作付けていたわけですが、出荷作業が冬場だけで年間を通して仕事があり、特に9月と10月は土寄せ作業が必要ですが、水稲の刈取作業と重なっていました。今までは、作業の重なっていた部分を従業員の増や臨時雇用で対応していましたが、雇用の増により現従業員の給与が上げ辛いことにつながっていました。白ネギは2.5haまで拡大しましたが今後は縮小し、従業員の労働時間を短縮し休日を増やします。

これまでは、白ネギの除草・防除作業や土寄せ作業がはじまると、水稲の水管理が疎かになっていました。今年は8月の猛暑等で水稲の品質や収量が低下していますが、最後まで水管理をしていた圃場では1等に格付けされ収量も増加しました。このことから拡大し続ける水稲の依頼に見合う労働時間や利益を向上させるには、大規模であるがゆえに困難な水稲栽培における基本「最後まで丁寧に水管理をする」が高品質で収量もよい米づくり＝利益の高い米づくりにつながることを再確認できました。

白ネギの面積は縮小しますが、水稲の利益を上げて従業員の給与確保にむけていきます。

### プラン目標

プラン実施期間 令和3～5年（3年間）

目標年度：令和6年

#### ① 目標：経営規模の拡大

数値目標：現状経営面積77.4haから93.1ha95.6ha（20%23%増）への拡大を目指す。

#### ② 目標：水稲の品質向上

数値目標：現状ひとめぼれ1等比率30%から60%を目指す。

#### ③ 目標：従業員の休日を増やす

数値目標：7、8月週休1日、12～2月週休1日からそれぞれ週休2日へ増やす。（21日増）

#### ④ 目標：従業員の給与を増やす

数値目標：平均一人当たり年間10万円以上の給与増

## (3) 事業の効果

①高性能な機械の導入により、従業員を増やすことなく規模拡大に対応できる。

②水稲、大豆の品種構成の見直しにより、作業の分散が図れる。

③品種や白ネギ面積の見直し、機械の能力向上により、水稲作業に集中でき、品質向上、収量増が期待できる。



④①～③により、利益の増加見込まれ、その分を従業員の給与に反映させることができる。

⑤白ネギ面積の縮小により年間の労働時間を減らすことができ、年間を通しての休日を取りやすい環境になる。

## 6 具体的な取組と役割分担

項目	R3	R4	R5	連携機関
経営規模の拡大	○	○	○	(株)巖生産組合、JA、機構
従業員の休日増	○	○	○	(株)巖生産組合
従業員給与の増	○	○	○	(株)巖生産組合
水稲コンバインの導入	◎			県、米子市、(株)巖生産組合
米乾燥場の導入	◎			県、米子市、(株)巖生産組合
色彩選別機の導入		◎		県、米子市、(株)巖生産組合
籾すり機の導入		◎		県、米子市、(株)巖生産組合
トラクターの導入			◎	県、米子市、(株)巖生産組合
田植え機の導入			◎	県、米子市、(株)巖生産組合

※◎は県、市の支援が必要なもの(がんばる農家プラン支援事業)

## 7 支援事業の内容

年度	項目	事業費	県	米子市	事業主体 (自己負担+消費税)
R3	水稲コンバイン	13,249,600 (消費税 1,324,960)	7,000,000	3,500,000	12,630,360
	米乾燥機 3台	7,778,000 (消費税 777,800)			
R4	色彩選別機、籾摺り機	9,882,500 (消費税 988,250)	3,294,167	1,647,083	5,929,500
R5	トラクター	9,035,800 10,872,800 (消費税 903,580 1,087,280)	5,004,600	2,502,300	9,008,280
	田植え機 2台	5,978,000 (消費税 597,800)	5,616,933	2,808,467	10,110,480
			15,298,767	7,649,383	27,568,140
			15,911,100	7,955,550	28,670,340

県 1/3、米子市 1/6、(株)巖生産組合 1/2

補助上限 事業費の 1/2 (上限 県 7,000 千円、市 3,500 千円)

